

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6059191号
(P6059191)

(45) 発行日 平成29年1月11日(2017.1.11)

(24) 登録日 平成28年12月16日(2016.12.16)

(51) Int. Cl.		F I			
B 6 0 N	3/00	(2006.01)	B 6 0 N	3/00	A
A 4 7 C	7/62	(2006.01)	A 4 7 C	7/62	B
			A 4 7 C	7/62	A

請求項の数 3 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2014-212611 (P2014-212611)	(73) 特許権者	000005326
(22) 出願日	平成26年10月17日(2014.10.17)		本田技研工業株式会社
(65) 公開番号	特開2016-78670 (P2016-78670A)		東京都港区南青山二丁目1番1号
(43) 公開日	平成28年5月16日(2016.5.16)	(74) 代理人	100077665
審査請求日	平成27年7月30日(2015.7.30)		弁理士 千葉 剛宏
		(74) 代理人	100116676
			弁理士 宮寺 利幸
		(74) 代理人	100191134
			弁理士 千馬 隆之
		(74) 代理人	100149261
			弁理士 大内 秀治
		(74) 代理人	100136548
			弁理士 仲宗根 康晴
		(74) 代理人	100136641
			弁理士 坂井 志郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乗り物用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックの後面部にテーブルが取り付けられた乗り物用シートであって、
前記テーブルは、前記シートバックの後面部に取り付けられた軸部材を中心に、テーブル板が、前記後面部から略水平位置までスイング可能に設けられる構成とされ、
前記軸部材の先端は、荷物を掛けることが可能なフック部とされ、
このフック部の先端には、前記軸部材の軸線に略垂直に延び、前記荷物の落下を抑制するかえし部が形成され、

前記テーブル板には、前記軸部材によって支持される部位がシート幅方向中央に向かって挟られることにより形成された側部挟り部が設けられ、

前記側部挟り部は、前記軸部材が位置する側に向かってシート幅方向中央側に徐々に傾斜していることを特徴とする乗り物用シート。

【請求項2】

前記かえし部の先端は、前記テーブル板のシート幅外方に最も突出している部位よりも、シート幅中央に位置していることを特徴とする請求項1記載の乗り物用シート。

【請求項3】

前記後面部には、

一般面部と、

前記一般面部よりも前方に向かって挟られた後面挟り部と、が形成され、

前記後面挟り部には、前記後面部までスイングさせたテーブル板が収納され、

10

20

前記軸部材は、前記後面抉り部の上端に取り付けられ、
前記軸部材の後端は、前記一般面部のうち後方を指向する後面よりも前方に位置してい
 ることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の乗り物用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、改良された乗り物用シートに関する。

【背景技術】

【0002】

乗り物用シートは、通常、乗員が着座するシートクッションと、背凭れとなるシートバックとからなる。一部のシートにおいては、さらに、シートバックの後面部にテーブルが設けられることがある。例えば、乗り物用シートが前後に並べられる場合において、前部のシートの後面部にテーブルが設けられる。後部のシートの乗員は、前部のシートの後面部に設けられたテーブルを使用して作業を行うことができる。このような乗り物用シートとして、特許文献 1 に開示される技術がある。

10

【0003】

特許文献 1 の乗り物用シートにおいて、テーブルは、シートバックの後面部に取り付けられた軸部材を中心に、テーブル板が、前後方向にスイング可能に設けられる構成となっている。

【0004】

テーブルの使用時においては、乗員は、テーブル板を後方にスイングさせ、略水平に位置させる。乗員は、テーブル板の上に荷物を置くことや所定の作業をすることなどできる。不使用時には、テーブル板を前方にスイングさせ、テーブル板は後面部と接するように収納される。テーブル板に占められていた空間は空き、開放感が増す。乗員のニーズに応じてテーブルを使用することができ、乗り物の居住性は高まる。

20

【0005】

ここで、乗員が乗り物内に持ち込む荷物のなかには、テーブルでの作業中には不要なものも存在する。このような荷物は、テーブル板の上面以外の部位に載置されることとなる。このような荷物について、乗員の近傍に載置することができれば、必要となったときにすぐに取り出すことができる。すぐに取り出すことができれば、乗り物の居住性を高めることができ、望ましい。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】特開 2012 - 046092 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、居住性を高めることができる乗り物用シートの提供を課題とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0008】

請求項 1 による発明によれば、シートバックの後面部にテーブルが取り付けられた乗り物用シートであって、

前記テーブルは、前記シートバックの後面部に取り付けられた軸部材を中心に、テーブル板が、前記後面部から略水平位置までスイング可能に設けられる構成とされ、

前記軸部材の先端は、荷物を掛けることが可能なフック部とされ、

このフック部の先端には、前記軸部材の軸線に略垂直に延び、前記荷物の落下を抑制するかえし部が形成され、

前記テーブル板には、前記軸部材によって支持される部位がシート幅方向中央に向かって抉られることにより形成された側部抉り部が設けられ、

50

前記側部挟り部は、前記軸部材が位置する側に向かってシート幅方向中央側に徐々に傾斜していることを特徴とする乗り物用シートが提供される。

【0009】

請求項2に記載のごとく、好ましくは、前記かえし部の先端は、前記テーブル板のシート幅外方に最も突出している部位よりも、シート幅中央に位置している。

【0010】

請求項3に記載のごとく、好ましくは、前記後面部には、一般面部と、前記一般面部よりも前方に向かって挟られた後面挟り部と、が形成され、前記後面挟り部には、前記後面部までスイングさせたテーブル板が収納され、前記軸部材は、前記後面挟り部の上端に取り付けられ、前記軸部材の後端は、前記一般面部のうち後方を指向する後面よりも前方に位置している。

10

【発明の効果】

【0011】

請求項1に係る乗り物用シートにおいて、シートバックの後面部に取り付けられたテーブルは、シートバックの後面部に取り付けられた軸部材を中心に、テーブル板が、後面部から略水平位置までスイング可能に設けられる構成とされ、軸部材の先端は、荷物を掛けることが可能なフック部とされている。

【0012】

20

すなわち、乗り物用シートの後方に着座する乗員は、乗り物用シートの後面部の近傍に荷物を掛けることができる。乗員の近傍に位置するテーブルにおいて、荷物の載置と取り出しが可能となり、乗り物の居住性を高めることができる。

【0013】

加えて、このフック部の先端には、軸部材の軸線に略垂直に延び、荷物の落下を抑制するかえし部が形成されている。このかえし部により、荷物のシート幅外方への移動は抑制され、荷物はフック部から外れにくい。

【0014】

加えて、上述の通り、軸部材は、シートバックの後面部に取り付けられており、この軸部材の先端がフック部とされている。すなわち、荷物が掛けられるフック部の前方にはシートバックが存する。そのため、荷物の前方への移動はシートバックにより抑制され、荷物はフック部から外れにくい。

30

【0015】

請求項2に係る発明では、テーブル板のなかの、軸部材によって支持される部位は、シート幅中央に向かって挟られ、かえし部の先端は、テーブル板のシート幅外方に最も突出している部位よりも、シート幅中央に位置している。また、上述の通り、軸部材の先端は、フック部とされている。すなわち、フック部は、テーブル板の挟られた部位に位置し、且つ、テーブル板のシート幅外方の側面部よりも突出しない。フック部を含むテーブルは、全体としてまとまりよく構成され、意匠性が向上する。

【0016】

40

請求項3に係る発明では、後面部の一部は、前方に向かって挟られており、この後面部のなかの挟られた部位に、軸部材が取り付けられている。そのため、軸部材の先端に取り付けられたフック部の上方には、シートバックが存する。荷物の上方への移動はシートバックにより抑制され、荷物はフック部から外れにくい。

【0017】

加えて、後面部の挟られた部位には、後面部までスイングさせたテーブル板が収納される。テーブル板の後方への突出は抑制され、テーブルがシートバックに対して目立ちにくくなり、シートの意匠性が高まる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

50

【図 1】本発明の実施例による乗り物用シートとしての車両用シートの斜視図である。

【図 2】図 1 に示されたテーブルが水平に保持された状態を見上げた図である。

【図 3】図 1 に示されたテーブルが水平に保持された状態における左側面図である。

【図 4】図 1 に示されたテーブルの背面図である。

【図 5】図 1 に示されたテーブルの左側面図である。

【図 6】図 1 に示された乗り物用シートとしての車両用シートの作用図である。

【図 7】図 1 に示された乗り物用シートとしての車両用シートの作用図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

本発明の実施の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、説明中、左右とは車両の乗員を基準として左右、前後とは車両の進行方向を基準として前後を指す。また、図中 F r は前、R r は後、L は乗員から見て左、R は乗員から見て右、U p は上、D n は下を示している。

<実施例>

【0020】

図 1 には、乗り物用シートの一例として、車両用シート 10 が示されている。例えば、車両には、このような車両用シート 10 が前後に複数列配置される。

【0021】

車両用シート 10 は、床部 11 に固定され前後に延びる左右の脚部 12、12 と、これらの左右の脚部 12、12 に支持されたシートクッション 20 と、このシートクッション 20 の後端から立ち上げられたシートバック 30 と、このシートバック 30 の上端に設けられたヘッドレスト 13 と、からなる。

【0022】

シートバック 30 の後面部 31 は、上部の一般面部 32 と、この一般面部 32 の下方に形成され前方に向かって挟られている後面挟り部 33（後面部のなかの挟られた部位 33）と、からなる。後面部 31 の上部略 1/3 が一般面部 32 とされ、後面部 31 の下部略 2/3 が後面挟り部 33 とされている。

【0023】

シートバック 30 の後面挟り部 33 にはテーブル 40 が取り付けられており、後面挟り部 33 に設けられた左右の軸部材 60 a、60 b を中心に、テーブル板 41 が、スイング可能に設けられる構成とされている。

【0024】

図 2 を参照する。図 2 には、テーブル板 41 を略水平位置までスイングさせた状態のテーブル 40 が、下方から見上げた状態において示されている。

【0025】

テーブル 40 は、後面挟り部 33 の上端近傍に固定された左右の支持部材 42、42 と、これらの左右の支持部材 42、42 のそれぞれに取り付けられている左右の軸部材 60 a、60 b と、これらの左右の軸部材 60 a、60 b によってスイング可能に支持されているテーブル板 41 と、左右の軸部材 60 a、60 b のシート幅外方側の端部にそれぞれ取り付けられている左右のフック部 61 a、61 b と、左右の支持部材 42、42 の間において後面挟り部 33 に取り付けられ水平方向にスイングさせたテーブル板 41 を保持するロック機構 70 と、からなる。

【0026】

テーブル板 41 は、荷物が置かれる表面板 43 と、この表面板に貼り合わされる背面板 44 とからなる。表面板 43 と背面板 44 とは、ネジによって固定される。

【0027】

ロック機構 70 は、後面挟り部 33 に取り付けられ、テーブル 40 を支えるロック部 71 と、このロック部 71 を回転端として、後面挟り部 33 から略水平方向までスイング可能な 2 本のロッド 72、72 と、からなる。ロック部 71 の詳細は省略する。

【0028】

10

20

30

40

50

図3を参照する。水平方向に保持されたテーブル板41を上方に持ち上げると、ロックは解除される。その後、テーブル板41を下方にスイングさせ、テーブル板41は後面挟り部33に収納される。

【0029】

図4を参照する。図4には、後面挟り部33に収納されたテーブル板41が示されている。テーブル板41は、背面から見た場合において、略矩形状を呈する。テーブル板41は、軸部材60a、60bを有する回転端側において、挟られている。詳細には、テーブル板41のなかの、左右の軸部材60a、60bによって支持される部位が、シート幅中央に向かって挟られている。

【0030】

テーブル板41の左側部80aは、自由端側の側部一般部81aと、回転端側の側部挟り部82a(軸部材60aによって支持される部位82a)と、からなる。側部一般部81aと側部挟り部82aは、滑らかに連続している。

【0031】

テーブル板41の右側部80bも同様の構成である。テーブル板41の右側部80bは、自由端側の側部一般部81bと、回転端側の側部挟り部82b(軸部材60bによって支持される部位82b)と、からなる。側部一般部81bと側部挟り部82bは、滑らかに連続している。

【0032】

フック部61aは、軸部材60aの軸線CL上に延びる荷物が掛けられる円柱形状を呈する荷物係止部62aと、この荷物係止部62aの先端に形成され、軸部材60aの軸線CLに略垂直に延び、荷物の落下を抑制するかえし部63aと、からなる。

【0033】

かえし部63aの先端は、テーブル板41の側部一般部81a(シート幅外方に最も突出している部位81a)よりも、シート幅中央に位置している。

【0034】

フック部61bも同様の構成である。フック部61bは、軸部材60bの軸線CL上に延びる荷物が掛けられる円柱形状を呈する荷物係止部62bと、この荷物係止部の先端に形成され、軸部材60bの軸線に略垂直に延び、荷物の落下を抑制するかえし部63bと、からなる。かえし部63bの先端は、テーブル板41の側部一般部81b(シート幅外方に最も突出している部位81b)よりも、シート幅中央に位置している。

【0035】

図5を参照する。軸部材60aは、後面挟り部33の上端に取り付けられている。軸部材60aの後端は、一般面部32の後端よりも前方に位置する。かえし部63は、シートバック30を側面から見た場合において、円形状を呈する。

【0036】

背面板44の自由端側には、テーブル板41の収納時において、テーブル脚となる凸部45が形成されている。テーブル板41が収納されている状態において、テーブル板41の表面板は、一般面部32に対して、略面一に設けられている。

【0037】

次に、本発明の作用及び効果を説明する。

図6を参照する。車両用シート10のシートバック30の後面挟り部33に取り付けられたテーブル40は、後面挟り部33に取り付けられた軸部材60a、60bを中心に、テーブル板41が、後面挟り部33から略水平位置までスイング可能に設けられる構成とされ、左右の軸部材60a、60bの先端は、荷物を掛けることが可能なフック部61a、61bとされている。

【0038】

そのため、車両用シート10の後方に着座する乗員は、車両用シート10の後面部の近傍に位置するフック部61a、61bに荷物Bを掛けることができる。乗員の近傍に位置するテーブル40において、荷物の載置と取り出しが可能となり、乗り物の居住性を高め

10

20

30

40

50

ることができる。

【0039】

加えて、このフック部61a, 61bの先端には、軸部材60a, 60bの軸線CL(図4参照)に略垂直に延び、荷物の落下を抑制するかえし部63a, 63bが形成されている。このかえし部63a, 63bにより、荷物Bのシート幅外方への移動は抑制され、荷物Bはフック部61aから外れにくい。

【0040】

図7を併せて参照する。上述の通り、軸部材60aは、シートバック30の後面挟り部33に取り付けられており、この軸部材60aの先端がフック部61aとされている。すなわち、荷物Bが掛けられるフック部61aの直前には後面挟り部33が存する。そのため、荷物Bの前方への移動はシートバック30により抑制され、荷物Bはフック部61から外れにくい。

10

【0041】

加えて、軸部材60aは、後面挟り部33のなかの上端に取り付けられている。そのため、軸部材60aの先端に取り付けられたフック部61の直上には一般面部32が存する。荷物Bの上方への移動はシートバック30により抑制され、荷物Bはフック部61から外れにくい。

【0042】

図4を参照する。フック部61a, 61bの先端に形成されたかえし部63a, 63bは、テーブル板41の側部一般部81a, 81bよりもシート幅外方へ突出しない。そのため、フック部61a, 61bを含むテーブル40は、全体としてまとまりよく構成され、意匠性が向上する。

20

【0043】

図5を参照する。軸部材60aは、シートバック30の後面挟り部33に取り付けられているため、テーブル板41は、後面挟り部33に収納される。軸部材60a及びテーブル板41の後方への突出は抑制され、テーブル40がシートバック30に対して目立ちにくくなり、車両用シート10の意匠性が高まる。

【0044】

特に、本実施例では、収納状態において、テーブル板41の表面板43は、一般面部32に対して、略面一に設けられている。そのため、シートバック30の後面部31とテーブル40の一体感が高まり、より車両用シート10の意匠性が高まる。

30

【0045】

なお、テーブル板41は、収納された状態において上端が回転端となるが、下端を回転端としてもよい。

【0046】

荷物係止部62は、円柱形状を呈するが、多角柱形状でもよい。かえし部63は、側面視において、円形状を呈するが、多角形状でもよい。

【産業上の利用可能性】

【0047】

本発明の車両用シートは、乗用車に搭載するのに好適である。

40

【符号の説明】

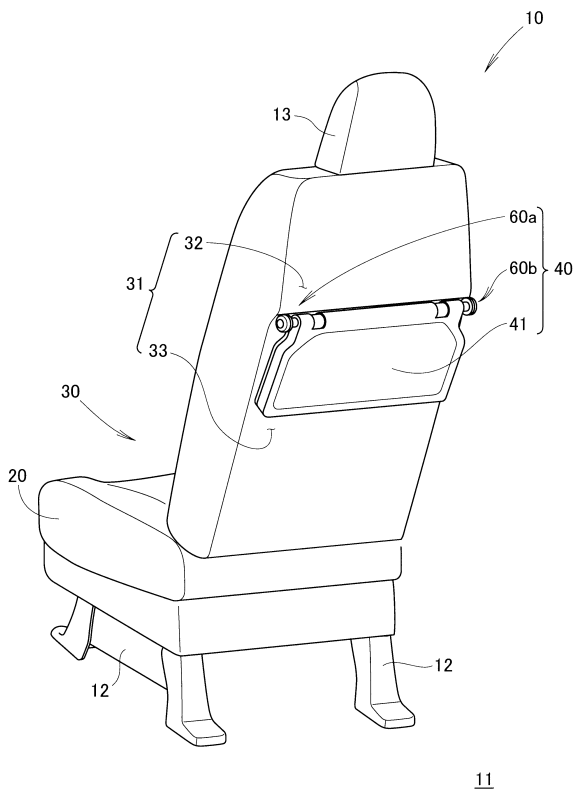
【0048】

- 10 ... 車両
- 11 ... シートバック
- 31 ... 後面部
- 32 ... 一般面部
- 33 ... 後面挟り部
- 40 ... テーブル
- 41 ... テーブル板
- 60 ... 軸部材

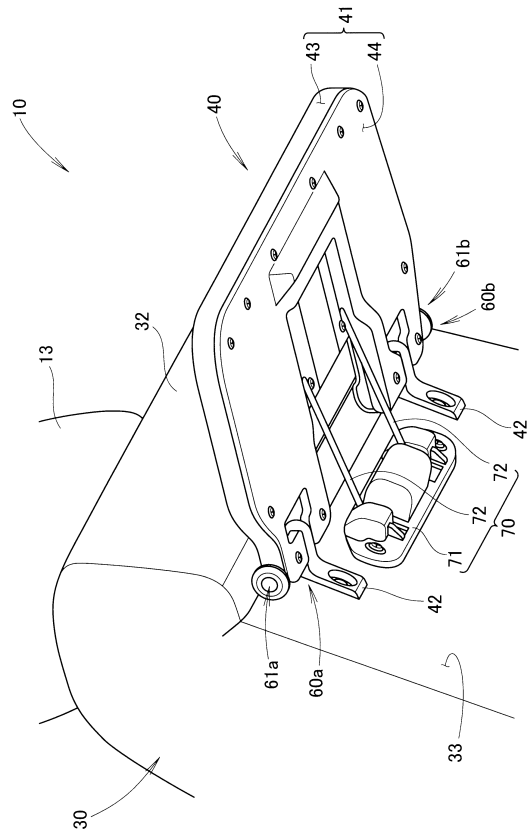
50

- 6 1 ...フック部
- 6 2 ...荷物係止部
- 6 3 ...かえし部
- 8 0 ...側部
- 8 1 ...側部一般部
- 8 2 ...側部挟り部

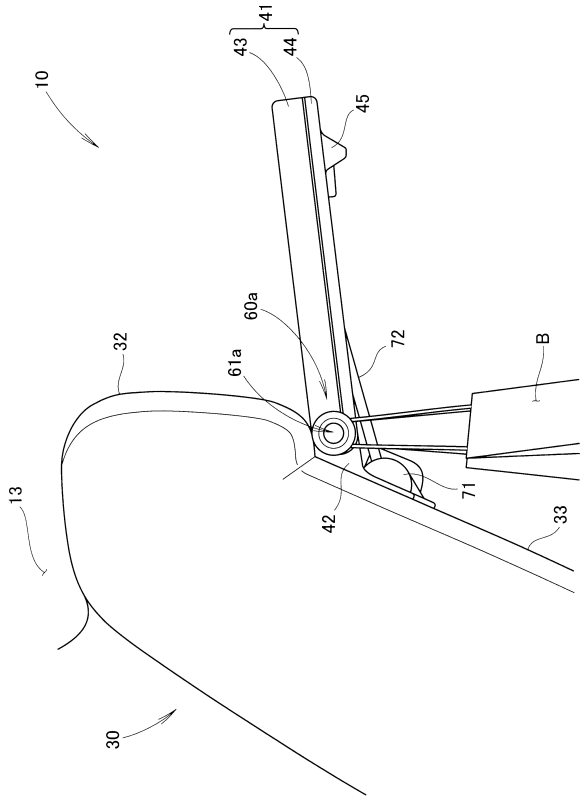
【図1】



【図2】



【 図 7 】



フロントページの続き

- (74)代理人 100180448
弁理士 関口 亨祐
- (74)代理人 100067356
弁理士 下田 容一郎
- (74)代理人 100160004
弁理士 下田 憲雅
- (74)代理人 100120558
弁理士 住吉 勝彦
- (74)代理人 100148909
弁理士 瀧澤 匡則
- (74)代理人 100161355
弁理士 野崎 俊剛
- (72)発明者 佐々木 忍
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 田中 日奈子
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 望月 寛

- (56)参考文献 実開平06-068968(JP,U)
特開2001-246976(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|---------|---------|
| B 6 0 N | 3 / 0 0 |
| A 4 7 C | 7 / 6 2 |